

住宅の新築又は耐震基準適合既存住宅等の用に供する土地に対する不動産取得税の減額又は還付申請書

年 月 日

県税事務所長 様

申請者 住所(所在地)

氏名(名称)

個人番号又は法人番号
(右詰で記載)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(電話 局 番)

佐賀県県税条例第63条の2第6項の規定により、不動産取得税の減額又は還付について次のとおり申請します。

減額又は還付を受けようとする税額等	課税年度	年度	課税番号								
	課税標準額	円			税額	円					
	減額、還付申請税額	円									
特例の適用を受ける土地の取得	所在地	地番	地目	地積	取得年月日	特例適用日					
			台帳現況		・	・	・				
					・	・	・				
					・	・	・				
の土地の上に取得した新築又は耐震基準適合既存住宅等	取得住宅	新築、既存住宅		住宅の種類	専用住宅、併用住宅、共同住宅、その他()						
	住宅の床面積	1階	m ²	1階以外	m ²	計	m ²				
	固定資産課税台帳登録価格	円			1m ² あたり価格	円					
	取得年月日	・	・	特例適用徴収猶予	申告年月日	・	・				
減額、還付の決定	適用要件及び効力要件の判定			減額、還付決定額							
	土地の申告要件	可否		年度	課税番号						
	新築住宅の適用要件	可否		課税標準額	円						
	耐震基準適合既存住宅等の適用要件	可否		税額	円						

- 注 1 印欄は、申請者においては記入しないでください。
 2 この減額又は還付の特例は、当該土地の取得の日から60日以内に、「住宅又は住宅の用に供する土地に係る特例適用申告書」又は「住宅の用に供する土地の取得に対する不動産取得税の徴収猶予に関する申告書」を提出していない場合は適用されません。
 3 この申請書は、住宅の取得に係る「住宅又は住宅の用に供する土地に係る特例適用申告書」と同時に又はその提出以後に提出してください。
 4 減額又は還付を受けようとする事項を証明する書類を添付してください。